

【論文】

中国の職業教育の提供および実施における市政府の役割について — 市政府による現代学徒制の申請状況・実践状況に着目して

京都大学大学院生 張 潔麗

はじめに

近年、中華人民共和国（以下、中国）において、職業教育による高度な技術と知識を有する人材の育成が重要視されるようになり、多様な改革および模索が行われている。そのなか、2015年より高等職業教育機関をはじめとする職業教育機関と企業が連携して、在学中の学生を育成する方式が実践されるようになってきている。このような方式は「現代学徒制」とよばれ、省・直轄市・自治区政府（以下、省政府）および市レベルの政府（以下、市政府）の指導のもとで、職業教育機関と企業の二つの主体による人材育成方式である¹。具体的に、学生が中等職業教育機関もしくは高等職業教育機関（以下、職業教育機関）の入学手続きと同時に、当該機関もしくは専攻の連携企業とも契約を結び、機関で学びながら企業における実際訓練や実習等も行う²。学生が企業内における学習時間および取得単位数が、全学習時間数および単位数の半数近くを占めている点が、従来の中国の学校教育における人材育成方式と大きく異なる部分である。

このような新しい人材育成方式は、全国で行われる前に、試験的実践の期間が設けられ実施されている。その試験的実践に申し込む権利を有するのは、市政府、職業教育機関、企業および業種団体の4種類の主体である³。職業教育機関、企業および業種団体が試験的実践を申し込む場合、自らが現代学徒制の実践を計画し取り組むことになる。同様、市政府が申請する場合も、現代学徒制を実践する主体は職業教育機関や企業等になることが推測できる。また、後述するように、各主体による現代学徒制の試験的実践の申請が認可される場合、その申請書類が公開される。申請書類を確認した結果、市政府が職業教育機関と企業と事前に協議して、全体的な代表となって申請を行った場合が多数であるが、市政府が先に申請し、許可を取得した後に職業教育機関および企業の参加、協力を呼びかける事例もみられる。そこで、なぜ中央政府が市政府を現代学徒制の試験的実践の主体の一種類にしているのか。また、現代学徒制の試験的実践に申請し、実践している市政府は、どのような考えをもち、現代学徒制をどのように推進しているのかという疑問が生じてくる。

王は遼寧省の4校の高等職業教育機関と1校の中等職業教育機関で行われている現代学徒制の実施状況を整理して、制度設計の段階でみられる関連制度の整備状況の不十分さを政府レベル、企業レベルと職業教育機関レベルに分けて指摘し、より全面的な考察が必要であると提起している⁴。陳は広東省中山市の現代学徒制試験的実践の推進過程におけるイギリスの現代学徒制の借用を提起し、利益の保護とリスクの分担システムを明確にし、学生と社員の同時雇用の原則を促進して、機関と企業が相互の人員を雇用して、多元な主体が参加する評価制度をつくり上げること等の提案を行っている⁵。蘇・張は江蘇省無錫市の現代学徒制の試験的実践状況を紹介して、教員チームの整備状況の不足問題と、教育管理およびカリキュラム設計の不完全問題と、第三者評価制度の不在問題を指摘してそれぞれの解決策を提案し

ている⁶。王・李は山東省青島市市政府が2016年までに公表している現代学徒制に関する政府文書にしたがって、現代学徒制の試験的実践の展開状況を紹介している⁷。

このように、各省もしくは市において現代学徒制を試験的に実践する際の問題点およびその解決策が提案されているが、各市政府は具体的にどのように現代学徒制を推進しているのかに関する議論が十分とはいえない状態にある。この点を明らかにすることによって、中央政府が市政府による現代学徒制の試験的実践に対する期待のほか、市政府と、職業教育機関等の職業教育の実践主体との関係性を窺うこともできる。そのため、本稿では、市政府による現代学徒制の試験的実践の申請状況および実践状況を明らかにすることを通して、職業教育の提供および実施における市政府の役割を考察する。

分析材料は主に、インターネットから入手できる政府文書と、教育部（日本の文部科学省に相当）のホームページに公開されている申請書類や報告書類、および関連会議の議事録、新聞記事からなる。第1章では、現代学徒制をはじめとする中国における職業教育の展開状況を、21世紀以降を中心に整理する。続いて第2章では、市政府による現代学徒制の申請状況を、申請書類にしたがって整理する。第3章では具体的な事例を通して、市政府がどのように現代学徒制を実施しているのかを考察する。

1. 中国における職業教育の展開状況

中国における職業教育は、21世紀以降、量的拡大および質的改善の二つの側面から新展開を迎えている。

1. 1 政府文書における職業教育に対する管理状況

1996年には「中華人民共和国職業教育法」が施行された⁸。そこでは、「職業教育は国の教育の重要な部分であり、経済・社会発展および労働・就職を促進する重要なルート」（第三条）であることを明記している。そのため、「国は職業教育を発展し、職業教育の改革を推進し、職業教育の質を高めて、社会主義市場経済および社会進歩に必要な職業教育制度を建設し健全させる」（第三条）と決めている。具体的に、中国の職業教育は、初等、中等、高等のように分けられている。「初等、中等職業教育は、それぞれ初等職業教育機関と中等職業教育機関が実施し、「高等職業教育はニーズ及び条件に従って、高等職業教育機関もしくは普通高等教育機関が実施する」（第十三条）ことができると明記されている。この法律では職業教育の推進が提唱されているが、具体的な措置等が明記されておらず、その後は何度か政府文書が打ち出され、職業教育の推進もしくは管理措置を明確にしている。

1999年に作成され公表されている「新しい管理モデルと運営メカニズムに従って高等職業教育を試験的に行うことに関する実施意見」（原語、「試行按新的管理模式和运行机制舉辦高等職業技術教育的實施意見」）では、高等職業教育を実施する機関の類別を明記し、職業大学、職業技術学院、高等専科学校、成人高等教育機関および、普通高等教育機関に設置されている高等職業教育機構による高等職業教育の提供が提起されている⁹。また、この文書の作成目的として、「我が国の高等教育を経済建設と社会発展のニーズにより適合するように促進し、現場に向けて、生産・サービス・管理等の第一線の職業ポストのために実用型・技能型の専門人材の育成」と同時に、省政府による高等教育の発展における決定権と統括権をさらに拡大することも掲げられている。そのため、この文書より、高等職業教育の実施機関および管理主体が明確になったといえよう。

2010年、「国家中長期教育改革・発展規劃要綱（2010—2020年）」（原語、「国家中長期教育改革和發展規劃綱要（2010—2020年）」）が公表され、職業教育の発展および管理に関する目標等も明記されている¹⁰。「職業教育の発展は、経済発展、就職の促進、民生の改善および農民・農村・農業問題の解決のための手段であり、労働力の供給と需要の構造の矛盾を解決する重要なプロセスである」ため、より一層しっかりと発展させなければならない（第十四条）。また、2020年までには経済の発展方式の転換と産業構造の調整需要に適応して、生涯教育の理念を反映させ、中等職業教育と高等職業教育が協調して発展できる現代的職業教育体系を形成させる目標が掲げられている。そのため、学生募集の方式や教育方法の改革（第十七条）、企業および産業による職業教育の運営への参画（第十五条）等の発展方策も明記されて、職業教育の魅力や職業教育に対する積極性を引き起こすことを通して職業教育を発展する意図が読み取れる。さらに、具体的な数値目標として、2020年までに、中等職業教育機関の在学学生を2,350万人に、高等職業教育機関の在学学生を1,480万人にすることが決められている。

これらの発展目標に対して、2018年現在、中等教育段階において、職業教育機関の在学学生が1,592.5万人であり、全体の4割を占めている¹¹。中等職業教育機関数は約1万校であり、そのうち、普通中等専門学校、成人中等専門学校、職業高等学校と技工学校の4種類が存在している¹²。高等教育段階では職業教育機関の在学学生が約1,105.0万人であり、全体の32.7%を占めている¹³。高等職業教育機関には前述のように、高等職業技術学院、高等専門学校、成人高等教育機関等があり、約1,670校が存在している¹⁴。

1.2 現代学徒制の定義

「学徒」という概念は、中国歴史上でも存在していたといわれている。趙は歴史上の学徒制を「伝統学徒制」とよび、技術・芸術の伝承のために奴隷制社会より存在していたと述べている¹⁵。手工業の発展につれて、師弟関係が中心である学徒制が展開して、中華人民共和国の建国まで継続した¹⁶。1978年の「改革・開放」政策の実行以降、市場の出現と拡大によって、技術を有する人材が不足になり、学徒制という人材育成方式が再度注目されるようになった¹⁷。1981年、元国家労働局が「学徒制トレーニング事業の強化および改善に関する意見」という文書を公表し、一定のレベルに達している技術者を育成するための重要手段として学徒制を提起している¹⁸。しかしその後、教育機関による人材育成が中心的な人材育成方式として提唱され、伝統的な学徒制が中止になったと分析されている¹⁹。

21世紀以降、教育部は上述の職業教育に関する諸文書を踏まえて、2014年に「現代学徒制を試験的に展開することに関する意見」（原語、「教育部關於開展現代学徒制試点工作的意見」）を公布した²⁰。この文書では、産業界・企業は現代学徒制を通して、専門人材、技術人材の全育成過程に参加できるとされている。また、現代学徒制は、「職業教育が自発的に、現在の経済・社会の発展需要」に対応し、「職業教育体系と労働・就職体系が協同して発展することを推進して、技術・技能人材の育成および成長のルートを広げて、現代的職業教育体系の建設を推進するための戦略的な選択」であると明記されている。さらに、現代学徒制は産学連携や職業教育機関と企業との連携を推進する有効な手段であるため、各地方は、現代学徒制の試験的実践を高度に重視し、より大いに支援し、大胆に実践方法を探索し、現代学徒制の育成体系を着実に構築することが提起されている。そのため、現代学徒制の学徒は、「職業教育機関の学生でありながらも企業の職員である」ことと、彼らを育成する主体は「職業教育機関の教員（以

下、教員) および企業からの師匠(原語、師傅、以下、師匠)」の両方からなることを明確にさせなければならない。加えて、前述したように、現代学徒制の試験的実践に申し込むことができるのは、一定程度の運営基礎を有し、意欲のある市政府、職業教育機関、企業および業種団体の四つの主体である。

翌年の2015年では、教育部は「第一回の現代学徒制試験的実践主体の公表に関する通知」(原語、「教育部辦公庁關於公布首批現代学徒制試点単位的通知」)において現代学徒制を試験的に実践することの実施方案を打ち出し、現代学徒制を試験的に実践する主体も公表された²¹。そのうち、市政府が選ばれたのは17であり、具体的には、吉林省吉林市、吉林省遼源市、江蘇省無錫市、江蘇省南通市、江蘇省常州市科教城、浙江省杭州市、浙江省嘉興市、浙江省湖州市、湖北省荆州市、湖南省長沙市、湖南省湘潭市、広東省佛山市、広東省中山市、広西壮族自治区柳州市、四川省成都市、陝西省咸陽市、青島市の各市である。教育部は、試験的実践の期間中、定期的な監督および検査を行うほか、年度報告書および周期評価からなる評価方法を行うことが明記されている。

このように、中国においては歴史上、学徒制という人材育成方法が存在したが、市場経済体制に転換した後、教育機関における教育によって人材を育成する方式が中心になったことがわかった。また、職業教育は21世紀以降に徐々に重要視されるようになり、中等および高等教育段階では多様な機関が職業教育を提供して、2018年以降も拡大傾向にあることが推測できた。さらに、現代学徒制は職業教育の一部として2014年より提起されるようになり、試験的実践が行われていることが明らかになり、次章からはその申請状況および実践状況を確認する。

2. 市政府による現代学徒制の試験的実践の申請状況

本章では、市政府による現代学徒制の試験的実践状況を、申請書類および年度報告書の内容にしたがって整理する。試験的実践の申請は、2015年、2017年と2018年の計三回行われ、その結果が教育部のホームページ(<http://pilot.moe.ixuetu.org/site/login>)に公開されている。申請が認可された市政府の申請書類(原語、実施方案・任務書)および年度報告書(原語、驗收・年檢材料、以下レポート)も公開され、以下ではその申請書類の内容にしたがって分析を行う。

2.1 2015年に認可された市政府の申請書類内容

前述したとおり、2015年には計17の市政府による現代学徒制の試験的実践が認可された。

まず、認可された市政府のリストと同時に、「現代学徒制試験的実践の実施方案」(原語、「現代学徒制試点工作実施方案」)も打ち出された²²。そのなかで、各種主体が現代学徒制の試験的実践を行う場合、それぞれが重点を置くべきポイントが明記されている。市政府が申請する場合、管轄範囲内の職業教育機関と企業の資源を統括して、試験的実践の専攻および学生の規模を決定できると明記されている²³。その際、重点的に探索するポイントは、現代学徒制に対する支援政策および保障措置であると決められている²⁴。対して、職業教育機関が申請する場合は現代学徒制の人材育成方式および管理制度の模索に重点を置くべきとされて、企業が申請する場合は、企業による現代学徒制の参画における有効なルート、運営方式および支援政策の模索が重点であると提起されている²⁵。

また、この17の市政府は2018年までに、第一回の試験的に実践することを完成させ、レポートを提出することが義務づけられている。申請書類の内容は、当該市の状況および、試験的実践を行う職業教

育機関と連携企業の紹介のほか、具体的な人材育成計画も含まれるべきとされている。現代学徒制を行う専攻と、学生募集の計画も明確にしなければならず、試験的実践の必要性と可能性をそれぞれ記入する項目も設けられている。また、各職業教育機関および企業が現代学徒制を行う際、責任をとる部局も明記されるほか、具体的な経費投入および支援政策も掲げられている。

例えば、江蘇省南通市²⁶は現代学徒制の指導的意見の作成および問題解決の主体として、市教育局を定め、学徒募集の支持政策および学徒の就職に関する各種規則の作成主体を市人的資源・社会保障局にし、各産業・専攻の特徴に従って仕事に向けた学習要求および学徒の技能評価方案の作成主体を市レベルの職能協会（原語、市級行業協会）と明記している。また、経費の保証に関して、企業と職業教育機関が運営コストを負担するメカニズムを維持しながら、市政府は現代学徒制を試験的に実践する各専攻に対し、毎年8～10万元の補助金を給付すると決めている。この補助金は、学徒の実際訓練用の機材費、保険費用そして師匠への授業手当てとして使用されるべきであると決められている。さらに、南通市政府全体の役割として、現代学徒制の運営の奨励メカニズム、人材育成のメカニズム、職業教育機関と企業の仲介メカニズム、サービス提供のメカニズム、評価メカニズムをつくり上げることが明記されている。

湖南省長沙市²⁷はさらに、申請書類において、現代学徒制の試験的実践を推進する際、担当者の役割分担および名前、肩書き、連絡先等を公開している。また、申請書類のなかでは、現代学徒制を「予備社員制度」（原語、予備員工制度）としてよび、学徒が学習を通して、将来当該企業の社員になるという特徴を強調している。さらに、試験的実践を四つの段階に分けて実施計画を掲げている。前期準備段階の2015年8月～10月では予備社員の試験的実践の運営組織をつくり上げて、それぞれの政府部門からなる運営組織の役割も定められている。続いて、初歩的実施段階の2015年10月～2016年9月では試験的実践を開始する。長沙市では計10校の職業教育機関と6社の企業が選出され、予備社員の募集、予備社員クラスの設置、企業・職業教育機関・予備社員の「三者契約」の結び、教育・管理チームの整備、教育活動および質保障の開始という順番で実践を進める。そして、継続的推進段階（2016年10月～2018年8月）では制度の改善がメインの任務であり、人材育成の方式等も完成させなければならない。第四段階である経験のまとめ・拡大段階（2018年10月～12月）では、予備社員の育成における経験と不足点をまとめ、長沙市の特色もまとめる。同時に、試験的実施の成果を文章にし、各種大衆メディアで宣伝する。

2.2 2017年・2018年に認可された市政府の申請書類内容

第二回の現代学徒制の試験的実践の主体リストは2017年に公開され、そのうち、湖北省宜昌市と湖南省岳陽市の2つの市政府が選出されている²⁸。そして、第三回の現代学徒制の試験的実践の主体には広東省清遠市だけが選ばれている²⁹。二回とも、市政府は自発的に申請し、省政府が推薦し、中央政府が決定する（原語、自願申報、省級推薦、部級評議）というプロセスを経て、現代学徒制の試験的実践が評価され決定されるまでに至る。申請書類の内容においても、二回とも現代学徒制の試験的実践プログラムの総目標、具体目標、年度ごとの目標および評価する際のポイント、経費の予算の項目が設けられている。

湖北省宜昌市³⁰は、職業教育機関と企業が連携して学生募集および人材育成を行い、長期的に有効な

人材育成方式を成立させることを通して、現代学徒制の支援政策を健全させることを総目標としている。また、具体目標として、宜昌市の特色ある現代学徒制に関する文書を作成すること、「双師型」教員チームを建設すること、長期的な現代学徒制の人材育成メカニズムを構築すること、現代学徒制の試験的実践による宜昌市の影響力を形成することの四つが挙げられている。さらに、年度ごとの目標として、2018年9月と2019年9月までの目標が六つ挙げられ、それぞれの担当者も明記されている。そのうち、2018年9月まで、「双師型」教員チームの建設において、市政府は、「双師型」教員の認定・選抜制度をつくり上げて、各職業教育機関が「双師型」教員制度の導入実施方案を実施するように監督することが明記されている。さらに、2019年9月までは、人材育成のコスト分担メカニズムを形成させて、学生募集と社員募集の「一体化」経験および人材育成の経験をまとめて宣伝して、宜昌市の特色ある現代学徒制の人材育成方式を形成させる目標も掲げられている。そのため、市政府は計230万円の資金を投入することが決められているほか、企業と職業教育機関もそれぞれ210万円、290万円の資金を投入することも計画に組み入れられている。

このように、市政府が提出して公開されている申請書類の内容から、第一回の試験的実践においては現代学徒制の展開および実践を保障するための具体的な実践専攻や計画等の情報が申請書類に明記され、各種支援政策や支援を行う部局、担当者も明確にされていることがわかった。対して、第二回と第三回の試験的実践では、目標の設定が求められ、年度ごとの目標や総目標の明記が行われるようになっている。この点から、申請段階では計画の制定よりも、目標の明確化が重要であると考えられている意図が推測できる。さらに、実際の申請書類内容においては、各市政府の間に相違点がみられるが、経費の提供による支援が共通点としてみられるため、現代学徒制の展開において、市政府が保障する運営経費が重要視されていることがわかった。最後に、現代学徒制の試験的実践の経験をまとめ、当該地方の特色を有する人材育成方法の模索も市政府の役割として考察できた。次章では、各市政府は具体的に、どのように現代学徒制を実践しているのかを整理する。

3. 市政府による現代学徒制の実践事例

本章では、各市政府による現代学徒制の実際の試験的実践状況を、それぞれの市政府が提出したレポートにしたがってまとめる。

3.1 浙江省杭州市

杭州市³¹の全部の中等職業教育機関が試験的実践に参加し、計53の専攻で現代学徒制の試験的実践が行われた。4,069名の学徒が、計91社の企業において実践的学習を行い、330名の教員と671名の師匠による教育を受けた。現代職業教育の発展を推進する一環として、「現代学徒制の試験的実践の現場推進会議」や計6回の「現代学徒制試験的実践の研修会議」が開催されて、インターネットにおける放送もされていた。市政府による具体的な支援政策として、経費の保障のほか、中等職業教育機関と高等職業教育機関との連携の促進も行われた。学徒の就職と進学の種類二種類の需要に対応するため、「中等・高等職業教育一体化」現代学徒制の試験的実践も積極的に推進されていた。例えば、蕭山第三中等職業学校と、杭州職業技術学院はそれぞれ、中等・高等教育段階の職業教育機関として、達利（中国）有限会社と連携を結んでいるため、「3+2+1」の人材育成方式をつくり上げた。3年間の中等職業教育機関での学

習期間と、2年間の高等職業教育機関での学習期間とを一体化させて、1年間の企業における実際訓練期間がさらに設けられている。その際、人材育成の目標および方案が統括されて設計され、実際訓練の実施およびその評価方案の策定も共同して行われたという。また、杭州市政府は、各職業教育機関の特徴を尊重して奨励した結果、数多くの特徴ある実践方法が模索された。例えば、臨平職業高校は、各専攻がそれぞれの連携企業と協力し、機関内で実習もしくは実際訓練を行う場所を建築しただけでなく、学徒が教員および師匠と一緒に実際の客に対応する機会も設けられている。中策職業高校では、3年間の学習期間のうち、「1日体験、1週始業、1カ月見学、1年間ポストに就いて実習」するカリキュラムをつくり上げて、実習と学習を交互に行う（原語、工学交替）人材育成方式を模索できた。そのうち、市政府は、実習期間が1カ月以上である場合、学徒に300元の補助金を与え、師匠に対しても手当てを与えている。その結果、2016～2017年度では前者の学徒補助金が143.48万元支給され、これを含めた市政府による財政的支援が計955.58万元に達している。2017年、杭州市教育局は、現代学徒制試験的実践の研修会議（原語、「現代学徒制試点工作培訓練会議」）を開き、副局長や職業教育・成人教育事務室の担当者が出席した³²。そのほか、杭州市電子情報職業学校等の8校の職業教育機関の校長も列席し、現代学徒制の試験的実践の経験交流を行った³³。

3.2 広東省中山市

中山市³⁴では2015年より、計7校の中等職業教育機関の、7の専攻における現代学徒制の試験的実践が開始し、それぞれが1つの会社と連携を結んで約350名の学徒の募集および育成が行われた。中山市政府が現代学徒制の試験的実践を行う専攻に30万元の補助金を交付して、連携企業に対して、育成される学徒一人当たり2,000元の補助金を交付する政策が実施されている。また、2015年11月に中山市教育・体育局が中等職業教育機関における現代学徒制の実施のため会議（原語、中職学校現代学徒制試点工作会議）を開いた³⁵。市教育・体育局の陳建国が会議の司会をして、職業教育機関側の管理職、試験的実践の担当者と、連携企業側の担当者が出席した。まず、7校は、それぞれの職業教育機関内における教育と「校企連携」（原語、校企合作）における進展状況を報告した。また、各連携企業の代表者も、企業側からみる連携における需要、初歩的な成果および問題点を述べた。最後に、陳建国が、現代学徒制の新規性を強調し、職業教育機関と企業との間のコミュニケーションを提唱した。会議における情報交換から、各職業教育機関は約20～30人の規模で現代学徒制を試験的に実施して、カリキュラムの設計および専門教育の標準の設定、企業との共同人材育成等において共通した問題点があることが明らかになったという³⁶。具体的には、現代学徒制では学徒が企業のポストに就いて学習することが求められるが、多くの学徒は現在18才未満であるため、法的に企業と契約を結ぶことができず、保険や待遇面における問題が未解決であることが述べられた。また、効果のある人材育成とその利用のため、企業は学徒に3か月以上の企業内学習期間を要求しているのに対して、職業教育機関はこの期間によって学徒の各種証明書の取得と卒業に影響が与えられる懸念を主張していた。さらに、企業は学徒が学習後、当該企業で就職する保障がないことに不安を感じるという、現代学徒制に対する意見を述べていた。最後に、イギリスの現代学徒制を研究する任務が各職業教育機関に分配され、中山市の実情に合わせた借用と改善が提案された。

2016年12月15日に開かれた中山市の現代学徒制の試験的実践の年度会議が、中山中等専門学校の

連携企業である中山海特電子科技有限公司で行われた³⁷。この会議には、各中等職業教育機関の教育担当副学長と、7校の試験的実践機関の担当者と、試験的実践を連携して行う企業側の代表者が参加した。まず、中山海特電子科技有限公司の副社長である樊惠明が会社の基本状況と20名の学徒の育成状況を紹介して、現代学徒制は企業、学生、職業教育機関の三者にとも有意義で新たな人材育成方式であるという意見を発表した。また、中山中等専門学校のスマート創造系の主任熊邦凤は、一年間の試験的実践の経験を、前期の教員研修、連携企業の選択、学徒の確定プロセスと、後期の企業側に対する事前研修、職業教育機関と企業の担当教員の交流および人材育成計画の共同制定とに分けて、他の6校に紹介した。最後に、中山市教育・体育局的陳建国研究員（原語、教研員）が司会として、現代学徒制による人材育成を、昔の「校企合作」、機関内工場、企業における実習活動等による人材育成と区別して、新しい人材育成方式として模索しなければならないという総括発言をした。

2016年から、中山市教育・体育局は高度な技能を有する人材チームの構築のため、現代学徒制による育成をはじめとする3つのプログラムを推進して、補助金を与えている。その後、現代学徒制のプログラムにおいて、2018年では計8校の中等職業教育機関の計11の専攻が選出され、484名学徒の育成に補助金が与えられた³⁸。2017年にも中山市の現代学徒制の試験的実践の年度会議が行われ、市政府が現代学徒制を試験的に行う各職業教育機関と企業に、学徒一人当たり2000元の補助金をそれぞれに支給したほか、各専攻には毎年20万円の支援経費を与えていることが報告された。また、各職業教育機関による報告では、現代学徒制を行う専攻は、各自の経験をまとめ、他の専攻に伝えて実践されていることも報告されている³⁹。最後に、中山市政府は現代学徒制の試験的実践のモデルをつくるため、中山教育科技株式会社（原語、中山教育科技股份有限公司）を成立し、現代学徒制の実践基地を建設した動きがみられる⁴⁰。基地ではイギリスとドイツの現代学徒制のモデルを借用して、基地における実践科目と職業教育機関内における理論科目の割合を6：4に設定し、基地の実践科目の指導教員に平均20年以上の企業における仕事の経験を要求する等の基準も定めた。このような育成方式で育成された学徒の技術能力、専攻に対する認可度は他の学徒より高いことが明記されている。

3.3 湖南省岳陽市

岳陽市⁴¹政府は、第二回の現代学徒制の試験的実践を行う市政府として、2017年より岳陽市第一職業中等専門学校、湘阴県第一職業中等専門学校、中南工業学校、汨羅市職業中等専門学校の四校において、機械加工技術、溶接技術応用、デジタル制御技術応用の三つの専攻で試験的実践を開始した。まず、岳陽市政府は教育部が公表した文書に従って、指導チームをつくり上げて、任務および目標をそれぞれ明確にした。また、就職に向けて、機関と企業とが連携して提供するカリキュラムを採用した。具体的には、「学生→学徒→社員」という三段階の人材育成モデルを模索して、実践性を高めるために教育方法の改革も行った。さらに、学徒の学習に対する興味関心を保つため、学徒を受動的な学習者として受け入れるのではなく、具体的な任務およびプログラムの設計者と執行者にする方法を提案した。問題点として、中等教育段階の学生のうち、進学希望の学生が多数であり、専門技術を学ぶ意欲を持つ学生が少ないという学生側の問題点と、企業の参加意欲もしくは積極性が高いとはいえないという企業側の問題点と、職業教育機関では専門の教員も専門的な設備も不足しているという職業教育機関側の問題点が述べられている。

このように、現代学徒制の試験的実践には成果が挙げられると同時に、問題点も存在していることがわかった。問題点は学生の素質や企業の参加度、機関の実施能力にみられ、成果として、新たな人材育成方式およびその具体的な実施方法が挙げられている点で共通性がみられる。また、上記の問題点の解決策として各市政府が取られる対策も共通してみられる。具体的に、企業の参加度を高めるために、市政府が経費の提供をはじめとする保障政策を実施している。機関の実施能力を高めるため、市政府が各種会議を開催して、職業教育機関、企業がお互いの実践方法および問題解決策を交流しながら借用する意図が読み取れる。最後に、中山市のような、当該地方の状況にしたがって独自のやり方を模索している市政府の存在もわかった。

4. 考察

前章までは中国における現代学徒制の試験的実践のうち、市政府がその主体である場合の申請状況および実践状況を整理してきた。その結果、中国では歴史上においても学徒制という人材育成方式が存在して、21世紀以降の職業教育の重要視傾向にもなって、現代学徒制による人材育成も再度提起されるようになったことがわかった。そのため、現代学徒制による人材育成は、伝統的に存在した職場における技術・技能の伝承とは異なり、職業教育機関と企業がしっかりと連携してから機能する21世紀の人材育成方式であることがわかった。

また、申請状況を考察してきた結果、現代学徒制を試験的に実践する主体は量的に増加しているが、そのうちの市政府が主体となる場合は、年々減少している。この減少傾向から、現代学徒制の試験的実践を行う主体は市政府ではなく、その他の職業教育機関もしくは企業であるべきだと考えられ、市政府を主体として決定する必要性が低く考えられている可能性が読み取れる。同時に、前述したように、市政府は資金提供などを通して職業教育機関と企業の参加意欲を引き起こす意図が読み取れたため、職業教育機関と企業の量的増加が、市政府の参加目的としても捉えられる。そのため、市政府の減少傾向は、制度設計当初の目標であるともいえよう。

さらに、現代学徒制の試験的実践における具体的な実施方法の策定が成果として挙げられているほか、参加する学徒・職業教育機関・企業にはそれぞれの問題があると認識している市政府の存在も考察できた。第三章で確認したように、市政府が主体になり現代学徒制を試験的に実践する場合、中等教育段階における実践が多数であるほか、当該地方の全ての中等職業教育機関が参加する傾向もいくつかの市において確認できた。そのため、市政府が資金援助の提供や研修活動の主催などを通して、職業教育機関や企業の現代学徒制をはじめとする職業教育の運営への参加意欲を引き起こす意図が読み取れ、そこには当該地方の経済発展のために人材を確保しようとする姿勢もうかがえる。そこから、市政府の役割として、現代学徒制をはじめとする職業教育の提供において、問題解決策の提供、そしてその解決策の理論化が求められることも推測できた。加えて、市政府が経費をはじめとする各種保障策や促進策を提供して、各地方の特色ある人材育成方法を模索している点から、現代学徒制による人材育成が行われる際、各地方の需要が重要視されることがわかった。そのため、市政府が各地方の人材需要を把握したうえで、職業教育資源を取りまとめた人材育成を行い、当該地方に必要とされる人材育成方法の模索が期待されていたことが読み取れる。一方、市政府が教育部に提出したレポートの共通点として、政府による支援経費の実施状況が詳しく述べられるが、その他の支援政策もしくは関連する政府文書の公開等において

は積極的であるとはいえない状況にある点が挙げられる。最後に、学徒の就職状況もしくは進学状況に関する情報もレポートからは読み取れず、その理由として、就職率もしくは進学率の改善よりも、現段階の現代学徒制の試験的実践の目標は、その具体的な実施方法の策定にあるからだと推測できる。

おわりに

本稿では、市政府による現代学徒制の試験的実践の申請状況および実践状況を分析することを通して、現代学徒制を試験的に実践する主体のうち、市政府が占める割合もその数も年々減少していることがわかった。また、市政府は支援経費や現代学徒制の試験的実践の具体的な実施方法を明記している点から、現段階の現代学徒制の試験的実践の目標は、就職率や進学率の改善というより、具体的な実施方法の模索および策定であることが推測できた。さらに、市政府が主体になることを通じて、職業教育機関および企業の現代学徒制への参画意欲を引き起こし、その際の問題解決策の提供および理論化が期待されていることもわかった。最後に、市政府が各地方の人材需要にしたがって、職業教育資源を整合してから人材育成を行うという役割も読み取れた。その結果、市政府の役割は、各地方の人材への需要をしっかりと把握したうえで、当該地方の職業教育を提供する主体による現代学徒制等の人材育成方式への参加意欲を引き起こして、普遍性を有する保障政策および問題解決政策を模索し実施する点であるといえよう。

しかし前述したように、具体的な実践は各職業教育機関および企業が主として行っているため、この二つの主体による現代学徒制の試験的実践の申請状況およびその結果の報告をより全面的に考察する必要があり、この点を今後の課題にしたい。

注

- 1 教育部 a 「關於開展現代学徒制試点工作的通知」 2015 年
(http://www.moe.gov.cn/s78/A07/A07_gggs/A07_sjhj/201501/t20150113_182996.html、2019 年 3 月 4 日最終アクセス)。
- 2 教育部 「關於開展現代学徒制試点工作的意見」 2014 年
(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A07/s7055/201408/t20140827_174583.html、2019 年 3 月 4 日最終アクセス)。
- 3 教育部、前掲文書、2015 年。
- 4 王明哲 「現代学徒制実践的研究 — 以遼寧省試点院校為例」 瀋陽師範大学修士学位論文、2017 年。
- 5 陳建国 「引进英国現代学徒制 服務新型專業鎮發展」 『中国職業技術教育』 2016 年第 31 期、2016 年、55—59 頁。
- 6 蘇菡麗・張秋梅 「高職院校試行現代学徒制的實踐与思考 — 基於無錫市試点院校的調研」 『改革与開放』 2018 年第 8 期、2018 年、111—112 頁。
- 7 王銓・李岩 「青島市現代学徒制試点区域 統籌實施的實踐与探索」 『中国職業技術教育』 2018 年第 10 期、2018 年、37—40 頁。
- 8 「中華人民共和國職業教育法」 1996 年
(http://old.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_619/200407/1312.html、2019 年 3 月

4日最終アクセス)。

9 教育部・国家計画委員会「試行按新的管理模式和运行机制舉辦高等職業技術教育的實施意見」1999年 (<https://law.lawtime.cn/d622078627172.html>、2019年3月4日最終アクセス)。

10 「国家中長期教育改革和發展規劃綱要(2010—2020年)」2010年

(http://www.gov.cn/jrzq/2010-07/29/content_1667143.htm、2019年3月4日最終アクセス)。

11 「2017年全国教育事業發展統計公報」2017年

(http://www.moe.edu.cn/jyb_sjzl/sjzl_fztjgb/201807/t20180719_343508.html、2019年3月4日最終アクセス)。

12 同上。

13 同上。

14 同上。

15 趙瑞婷「我国学徒制的發展歷程与策略」『湖北經濟学院学报(人文社会科学版)』2017年第14卷、第11期、2017年、16—17、21頁。

16 1958年、中央政府が条件を満たす全ての中等職業学校と技工学校における、仕事しながら学習する(原語、半工半読)という学校制度の展開は、学徒制の推進のために良好な環境をつくり上げたという。潘によると、計画経済時代である1950年代から、当時の中国国有企業は独自に人材育成を当該企業において「学徒工」の育成として行われていた。そのため、学徒工の育成は、現場におけるOJT

(On-the-Job-Training)であり、職業訓練活動の一種類として認識することができる。学徒工制度の導入は、当時の労働部が主催し、「旧ソビエト連邦の経験を参考にし」、「第1次5ヵ年計画から国有企業における新規技術労働者の主な養成方法として実施された」という。具体的な養成過程は、企業による新人従業員への採用から始まり、養成期間が約2—3年である。「新人従業員は、現場で指定された熟練工の指導のもとで、学徒工として、ある特定の工程作業からより難しい作業へと徐々にレベルアップ」する期間において、一定程度の給与を取得することができる。そのため、計画経済時代の学徒もしくは学徒工は、企業内という仕事現場における職業訓練を通して、当該企業が必要とする人材像であるとして捉えられる。

出典：趙瑞婷、同上論文、潘瑛「2. 中国国有企業の人事管理の特徴 中国国有企業における人事管理に関する一考察 —採用管理、賃金管理、教育訓練管理を中心に—」『政治学研究論集』第22号、明治大学大学院政治経済学研究科、2005年、191—211頁。

17 趙瑞婷、前掲論文、2017年、16—17、21頁。

18 趙瑞婷、同上論文。

19 趙瑞婷、同上論文。

20 教育部、前掲文書、2014年。

21 教育部、前掲文書、2015年。

22 教育部、同上文書。

23 教育部b「現代学徒制試点工作实施方案」2015年

(http://www.moe.gov.cn/s78A07/A07_gggs/A07_sjhj/201501/t20150113_182996.htmlよりダウンロード、2019年3月4日最終アクセス)。

24 教育部b、同上文書。

25 同上。

26 江蘇省南通市申請書類 (<http://pilot.moe.ixuetu.org/docs/public/b01/004/004.html>、2019年3月7日最終アクセス)。

27 湖南省長沙市申請書類 (<http://pilot.moe.ixuetu.org/docs/public/b01/010/010.html>、2019年3月7日最終アクセス)。

28 教育部「關於公布第二批現代学徒制試点和第一批試点年度檢查結果的通知」2017年

(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A07/moe_737/s3876_cxfz/201709/t20170911_314178.html、2019年3月7日最終アクセス)。

29 教育部「關於公布第三批現代学徒制試点单位的通知」2018年

(http://www.moe.gov.cn/srcsite/A07/moe_737/s3876_cxfz/201808/t20180810_344970.html、2019年

3月7日最終アクセス)。

30 湖北省宜昌市申請書類 (<http://pilot.moe.ixuetu.org/docs/public/b02/005/005.html>、2019年3月7日最終アクセス)。

31 浙江省杭州市レポート (<http://pilot.moe.ixuetu.org/pdfjs-1.9.426-dist/web/viewer.html?file=.%2F.%2Fdocs%2Fpublic%2F%E9%AA%8C%E6%94%B6%E6%8A%A5%E5%91%8A%2F%E6%B5%99%E6%B1%9F%E7%9C%81%E6%9D%AD%E5%B7%9E%E5%B8%82.pdf>、2019年3月7日最終アクセス)。

32 杭州市教育局「杭州職業教育現代学徒制試点工作培訓會議召開」2017年 (<http://www.hzedu.gov.cn/sites/main/template/detail.aspx?id=49075>、2019年3月9日最終アクセス)。

33 同上。

34 広東省中山市レポート (<http://pilot.moe.ixuetu.org/pdfjs-1.9.426-dist/web/viewer.html?file=.%2F.%2Fdocs%2Fpublic%2F%E9%AA%8C%E6%94%B6%E6%8A%A5%E5%91%8A%2F%E5%B9%BF%E4%B8%9C%E7%9C%81%E4%B8%AD%E5%B1%B1%E5%B8%82.pdf>、2019年3月7日最終アクセス)。

35 中山教体政務網「市教体局召開中職学校現代学徒制試点工作會議」2015年 (<http://www.zsjtj.gov.cn/info/506974.jsp>、2019年3月7日最終アクセス)。

36 同上。

37 中山教体政務網「中山市現代学徒制試点工作總結會議順利召開」2016年 (<http://www.zsjtj.gov.cn/info/509381.jsp>、2019年3月7日最終アクセス)。

38 中山教体政務網「2018年中山市職業(技工)院校專業群建設和現代学徒制培養補貼評審結果公示」2018年 (<http://www.zsjtj.gov.cn/info/599547.jsp>、2019年3月7日最終アクセス)。

39 中山教体政務網「巩固成效, 善解問題, 拓展未来 —中山市“現代学徒制”試点工作總結會議順利召開」(<http://www.zsjtj.gov.cn/info/510403.jsp>、2019年3月7日最終アクセス)。

40 広東省中山市レポート、注32に同じ。

41 湖南省岳陽市レポート (<http://pilot.moe.ixuetu.org/pdfjs-1.9.426-dist/web/viewer.html?file=.%2F.%2Fdocs%2Fpublic%2F%E5%B9%B4%E6%A3%80%E6%8A%A5%E5%91%8A%2F%E5%B2%B3%E9%98%B3%E5%B8%82%E6%95%99%E8%82%B2%E4%BD%93%E8%82%B2%E5%B1%80.pdf>、2019年3月7日最終アクセス)。

The Role of Municipal Government in Providing Vocational Education in China: Focusing on the Application and Practical Situation of Modern Apprenticeship

Jieli ZHANG

In recent years, China has gradually paid attention to cultivate talents with higher knowledge and skills, and has begun to reform and explore the model for developing human resources. Among them, starting from 2015, the Modern Apprenticeship training method carried out by the joint vocational education institutions and enterprises has been implemented and is still at a trial stage. In addition to the vocational education institutions, enterprises and industry associations who are implementing vocational education, municipal governments can also apply for the trial.

By studying the Modern Apprenticeships' application and report proposed by municipal governments, it is found that the municipal government plays the following role in the practice of vocational education, especially in Modern Apprenticeship. First, they are exploring practical methods for promoting policies and ways for solutions. Secondly, they organize all the vocational education institutions and enterprises in the pilot to participate in the training meeting to discover the unique problems, needs, and exchange and summarize experiences. Finally, through the organization of the municipal government, they try to stimulate the participation of vocational education institutions and enterprises. In general, the pilot program of Modern Apprenticeship carried out by the municipal government is based on the local talent needs, and continuously explores the practical methods and safeguards, problem solving measures, through the integration of local vocational education resources.